

◎新潟県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和5年3月31日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
上越市、妙高市 和田土地改良区	十ヶ字	土地改良施設突発事故復旧事業（補助）	令和5年3月3日